

議案第 69 号

令和 7 年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第 3 号)

上益城郡甲佐町

令和7年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,464千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,404,366千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和7年12月12日提出

令和7年12月16日議決

甲佐町長 甲斐高士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1	4,506	4,507
	1 国庫補助金	1	4,506	4,507
4 県支出金		1,056,470	19	1,056,489
	1 県補助金	1,056,470	19	1,056,489
5 財産収入		37	30	67
	1 財産運用収入	37	30	67
7 繰入金		125,469	△91	125,378
	1 一般会計繰入金	115,469	△91	115,378
歳入	合計	1,399,902	4,464	1,404,366

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		32,990	4,414	37,404
	1 総務管理費	32,516	4,505	37,021
	2 徴稅費	306	△91	215
2 保険給付費		1,026,756	20	1,026,776
	2 高額療養費	150,019	20	150,039
6 基金積立金		38	30	68
	1 基金積立金	38	30	68
歳 出	合 計	1,399,902	4,464	1,404,366

第2表

債務負担行為

事項	期間	限度額
		千円
保健指導訪問用車借上料	令和8年度	527

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1. 総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	190,902	0	190,902
2 使用料及び手数料	100	0	100
3 国庫支出金	1	4,506	4,507
4 県支出金	1,056,470	19	1,056,489
5 財産収入	37	30	67
6 寄附金	1	0	1
7 繰入金	125,469	△91	125,378
8 繰越金	26,912	0	26,912
9 諸収入	10	0	10
歳 入 合 計	1,399,902	4,464	1,404,366

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 総務費	32,990	4,414	37,404	4,506	0	△91	△1		
2 保険給付費	1,026,756	20	1,026,776	19	0	0	1		
3 国民健康保険事業費納付金	297,554	0	297,554	0	0	0	0		
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0		
5 保健事業費	21,051	0	21,051	0	0	0	0		
6 基金積立金	38	30	68	0	0	30	0		
7 諸支出金	1,613	0	1,613	0	0	0	0		
8 予備費	19,899	0	19,899	0	0	0	0		
歳 出 合 計	1,399,902	4,464	1,404,366	4,525	0	△61	0		

2. 歳 入

第 3 款 国庫支出金

第 1 項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1	2	3	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2	
2 子ども・子育て支援事業費補助金	0	4,504	4,504	1 子ども・子育て支援事業費補助金	4,504	
計	1	4,506	4,507			

第 4 款 県支出金

第 1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費等交付金	1,056,470	19	1,056,489	1 普通交付金	19	
計	1,056,470	19	1,056,489			

第 5 款 財産収入

第 1 項 財産運用収入

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 利子及び配当金	37	30	67	1 利子及び配当金	30	財政調整基金預金利子
計	37	30	67			

第 7 款 繰入金

第 1 項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	115,469	△91	115,378	3 職員給与費等繰入 金	△91	
計	115,469	△91	115,378			

3. 歳出

第 1 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
1 一般管理費	31,808	4,505	36,313	4,506	0	0	△1	12 委託料	4,505	国保システム改修委託料		
計	32,516	4,505	37,021	4,506	0	0	△1					

第 1 款 総務費

第 2 項 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
1 税課徴収費	306	△91	215	0	0	△91	0	10 需用費	△74	印刷製本費		
								11 役務費	△17	通信運搬費		
計	306	△91	215	0	0	△91	0					

第 2 款 保険給付費

第 2 項 高額療養費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
3 一般被保険者 高額介護合算 療養費	18	20	38	19	0	0	1	18 負担金補助及 び交付金	20			
計	150,019	20	150,039	19	0	0	1					

第 6 款 基金積立金

第 1 項 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明		
				特 定 財 源				区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
1 基金積立金	38	30	68	0	0	30	0	24 積立金	30	財政調整基金積立金		
計	38	30	68	0	0	30	0					